

所得税減税について

一五五四字

所得税の減税の問題に關しまして何点か御質問を申し上げます。今回の不況もぎりぎりの段階に入っているのではないかとこのように思いますが、私は、その対策といたしましては思い切った減税しかないのじゃないか、そんなふうにかえるところであります。我が党は、戦後最長にして最大規模となることが確実ではないかというふうに思われます。今回の不況対策といたしまして、五兆円以上の所得税あるいはまた住民税の減税を行うべきではないかということ、再三政府に提言をいたしてまいりました。ところが、細川総理は、景気対策といたしましての減税ではなく、所得、資産、消費等のバランスのとれた税体系をつくる一環といたしましての所得減税だということにかねがねおっしゃっているわけでございます。今やこの景気回復の最後の切り札が所得減税ではないかというふうに私は思うのであります。細川内閣はあくまで景気対策としての減税はやらなないということなんであります。その点を大臣にお伺いしたいと思っております。

藤井国務大臣 総理のお言葉をそのまま私が解釈するのはいかがなものかと思いますが、私は予算委員会等々でお答えをいたしておりますことは、今米田委員御指摘のようにいろいろな政策を講じてまいりました。経済政策としての手法といたしましては、公共投資政策はやっているわけであり。あるいは住宅を中心にして、あ

るいは中小企業を含めたところの政策減税もやっているわけであり。そしてまた、公定歩合政策も今史上最低のところまで来ているのであります。そういたしますと残るのは減税ではないかという先生の御指摘だろうと思いますが、これはごく自然の発想だろうと私は考えておるわけであり。私

ただ、現在この時点におきまして減税だけを先行するというようなことは、これまたごく常識的に考えますと、垂れ流しの赤字国債を出す以外に方法がないのではないかと。このことはごく常識的に考えますと、そうだと思います。しかしながら、そのことはあくまでも避けなければいけないということは私どももいたしましての基本的な姿勢であるということもまた御理解をいただきたいというふうに思うわけでございます。

赤字国債を出すことの悪さといえますのは、当然将来の財政負担をふやすということもあるわけであり。もう一つ、垂れ流しの赤字国債を出すことの悪さをぜひ御理解いただきたいと思っております。経済体制の中にそういうものはまり込みますと非常に不健全な経済体制になってしまうことでもあります。現にG7で我が国の一番の経済問題は何かというのをのお話したわけであり。アメリカは赤字対策だと言っているわけであり。そして、カナダの大蔵大臣も赤字財政削減五カ年計画だと言っているわけであり。ECが財政体制の改善だと言っているわけであり。このことは、財政を悪くすることはその国の経済体制を悪くする、こういうことと関連していることをあらわしているのでは

ないかというふうに考えておりました、垂れ流しの赤字国債をもとといたしまして目先の減税をすることには反対である、これが総理の御意向でもあるというふうに私は考えておるのであります。

米田委員 税制論議というものが、所得減税と消費増税とセツトで論議をされているというふうに思います。政府税調の論議は現在新聞報道されているとおりでありますか、大臣にお伺いしたいと思います。

藤井国務大臣 これは税制調査会のことでございますから、私ごとやかく申し上げるのはいかがかと存じますが、私が国会等の場におきましてお答えしていることをもう一度繰り返すならば、税制調査会におきましては、今後の経済社会あるいは福祉のあり方等々を見渡しまして、我が国の税制のあり方の基本的理念を御議論になっているというふうに考えております。

米田委員 新聞報道によりますと、所得減税を先行実施しまして、タイムラグを置いて消費税の増税を平成六年三月に行う方針であるというふうに言われておりますが、この点はどうお考えでございますか。

また、消費税を上げれば当然消費が落ち込むということが予想されるわけでありまして、今回の不況の要因の一つといたしまして、先ほどからの論議の中にありますように消費支出が伸びないことと言われているわけでありまして、所得減税を行いますが、景気が回復しないと思えば、将来の生活に対しましての不安からかなりの部分が貯蓄に回ることになるといような試算も行われているわ

けでございます。現に大蔵省の従来の主張といたしましては、減税をしても貯蓄に回りますために景気対策としては減税は効果がないという御主張であるというように私は理解しておりますが、仮に五兆円程度の所得減税を行った場合に、政府といたしましてはどれだけ消費に回りまして、どれだけが貯蓄に回るか、こんなふうな試算はされておられますか。

藤井国務大臣 細かい数字の話につきましては、もし必要であれば事務当局から答えさせますが、従来から申し上げておりますように、所得減税というものが経済に全く効果がないということはありませんかと思うわけでございます。ムード的にもいいことはもう間違いないというふうに思うわけであります。

ただ、御指摘のように減税をしたらどれだけ消費に回るかということにつきましては、今先行きの見通しが非常に難しい段階におきましてそんなに多く消費には回らないだろうという一部の議論というもの、これは正しい面を含んでいるのではないかとこのように思っております。しかし、減税論者が言っておりますように、やらないよりやったほうが非常にムードが明るくなるという、そのアナウンスメント効果を否定してはいけないというふうに考えております。

米田委員 タイムラグを置いて消費税率のアップを図るといのは、これは間違いないわけでございますか。

藤井国務大臣 そのようなことは一切承知をいたしておりませんし、私の国会の議事録をお調べいただいても、そういうことは一切

申しておりません。

米田委員 今そういう大臣のお答えでございましたが、ここでひとつ政府と政府税調の関係につきまして、改めて確認の意味でお尋ねをしてみたいわけがあります。

政府税調とはそもそも何を行う機関でありますか。

藤井国務大臣 政府税調は内閣総理大臣の諮問機関でございます。内閣といたしましていろいろな税制の方向を御議論いただきますときに、有識者として税制調査会の御意見をいただく